

一般廃棄物処理基本計画の 改定に向けて

東京二十三区清掃一部事務組合
総務部 企画室 企画係

令和6年3月1日



本日は『一般廃棄物処理基本計画改定に向けて』と題しまして、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画について、また現在検討を進めております次期計画の改定における進捗状況等について説明いたします。

目次

1 一般廃棄物処理基本計画について

- (1) 一般廃棄物処理基本計画とは
- (2) 第6次計画への改定に向けて
- (3) 第6次計画改定の主なポイント

2 ごみ量の予測

3 今後の予定

本日の内容です。

「1 一般廃棄物処理基本計画について」では、計画の概要や主なポイントなどを中心に説明します。

「2 ごみ量の予測」では、最新のごみ量予測について説明します。

目次

1 一般廃棄物処理基本計画について

- (1) 一般廃棄物処理基本計画とは
- (2) 第6次計画への改定に向けて
- (3) 第6次計画改定の主なポイント

2 ごみ量の予測

3 今後の予定

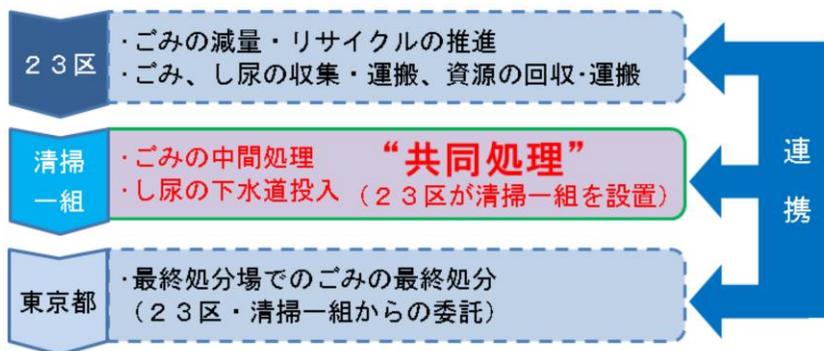
最初に「1 一般廃棄物処理基本計画について」、説明します。

1 一般廃棄物処理基本計画について

(1) 一般廃棄物処理基本計画とは

清掃一組の一廃計画の概要

- ・ごみの中間処理を担う清掃一組が23区から発生するごみを“将来にわたって安定的に全量処理するため”の計画



はじめに、一般廃棄物処理基本計画とは、略して「一廃計画」と言いますが、清掃一組にとって、23区から発生するごみを将来にわたって安定的に全量処理するための計画となります。

図のように、清掃事業には、ごみの収集運搬・中間処理・最終処分の3つの過程があります。

これら清掃事業は、平成12年度に東京都から23区に移管され、23区の事業となりました。

その中で、収集・運搬は各区が、ごみの焼却等の中間処理は、23区が清掃一組を設置し、共同処理で行うことになりました。

最終処分は処分場を設置・管理する東京都へ委託する形で相互に連携して行っています。

つまり、清掃一組の一廃計画は、23区がごみの共同処理を行うための計画です。

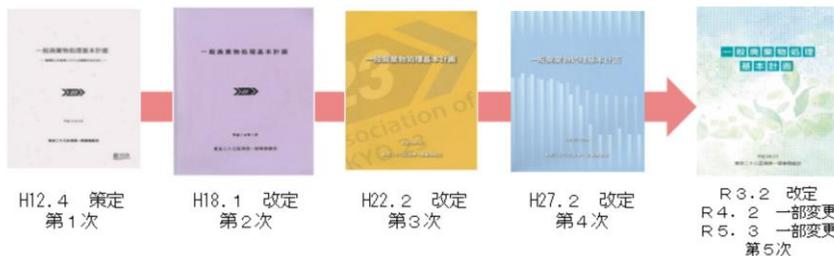
1 一般廃棄物処理基本計画について

(1) 一般廃棄物処理基本計画とは

清掃一組の一廃計画の概要

- ・ 「基本計画」の柱のひとつとして一般廃棄物の中間処理等の具体的な取組を定める。

- ・ 廃棄物処理法に基づき策定し、計画期間を10～15年、概ね5年ごと又は社会情勢の変化に合わせて改定する。



また、清掃一組の一廃計画は、清掃一組の事業運営の最上位計画である「基本計画」の柱の一つとして、一般廃棄物の中間処理等について具体的な取組を定めるという性格と、廃棄物処理法に基づき、清掃事業の主体たる市区町村(区や清掃一組)が定める計画という2つの性格を持っています。

一廃計画は、計画期間を10年から15年間とし、概ね5年ごと又は社会情勢の変化に合わせて改定します。

清掃一組では、平成12年の設立以降、一廃計画の改定を重ね、現在は第5次計画となっています。

1 一般廃棄物処理基本計画について



第5次計画（令和3年2月）



第6次計画

現行の第5次計画は令和3年2月に改定しました。

1 一般廃棄物処理基本計画について



第5次計画（令和3年2月）

新型コロナ禍のごみ量の急激な変化



第6次計画

しかし、新型コロナ禍のごみ量の急激な変化及び

1 一般廃棄物処理基本計画について



第5次計画（令和3年2月）

新型コロナ禍のごみ量の急激な変化

プラスチック資源化の動向



第6次計画

プラ新法によるプラスチックの資源化の動向、

1 一般廃棄物処理基本計画について



第5次計画（令和3年2月）

新型コロナ禍によるごみ量の急激な変化

プラスチック資源化の動向

エネルギー価格・建設資材価格の高騰

第6次計画

エネルギー価格や建設資材価格の高騰の影響など、ごみ処理を取り巻く状況に大きな変化が見られました。

1 一般廃棄物処理基本計画について



第5次計画（令和3年2月）

新型コロナ禍によるごみ量の急激な変化

プラスチック資源化の動向

エネルギー価格・建設資材価格の高騰

第6次計画（令和7年2月）

このような変化に対応するために、第6次計画への改定を5年目ではなく、4年目となる令和7年2月に行うこととしました。

1 一般廃棄物処理基本計画について

(2) 第6次計画への改定に向けて

- ・改定時期 令和7年2月予定
- ・計画期間 令和7年度から令和21年度まで
(15年間)

内 容	23区の概況とごみ処理の現状
	ごみ量予測と処理量予測
	施設整備計画
	最終処分量の延命化
	生活排水処理計画

次に、第6次計画への改定に向けての説明をします。

第6次計画の改定時期は、令和7年2月を予定しています。
計画期間は、令和7年度から令和21年度までの15年間となります。

第6次計画の内容は、表のとおりです。

1 一般廃棄物処理基本計画について

(3) 第6次計画改定の主なポイント

ごみ量予測と処理量予測

- ・新型コロナ禍以降の人口や経済の動向
- ・今後のプラスチック資源回収の効果 など

施設整備計画

- ・平成初頭に稼働した16工場の施設整備
- ・建設費用の高騰等への対応 など

最終処分場の延命化

- ・焼却灰の資源化や中間処理過程での資源回収
- ・さらなる最終処分削減に向けた取組 など

カーボンニュートラルに向けた取組

- ・清掃工場から発生するCO₂の削減に向けた方針及び取組

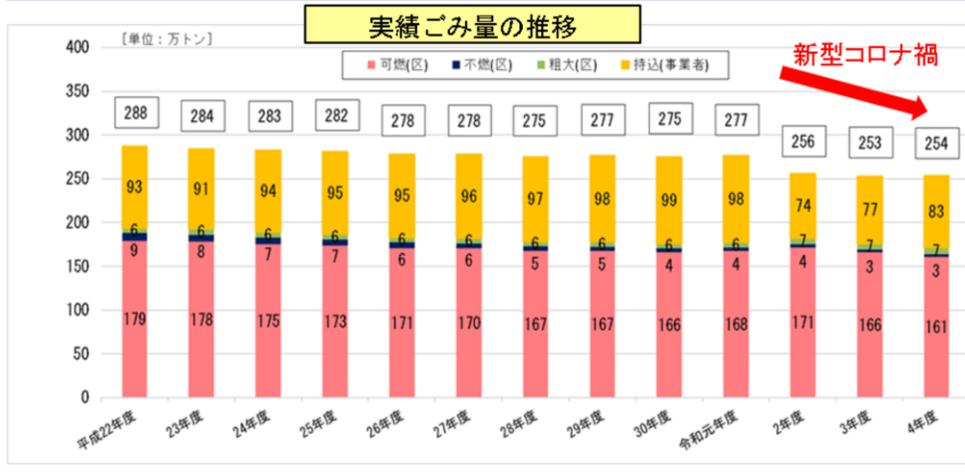
次に、第6次計画改定に当たって想定している主なポイントです。

それぞれについては、以降で説明します。

1 一般廃棄物処理基本計画について

ごみ量予測と処理量予測

- ・新型コロナ禍以降の人口や経済の動向
- ・今後のプラスチック資源回収の効果 など



はじめに、「ごみ量予測と処理量予測」についてです。

グラフは実績ごみ量の推移です。ごみ量は新型コロナ前は280～270万トン台で推移していましたが、新型コロナ禍に事業系持込ごみを中心に250万トン台まで減少しました。

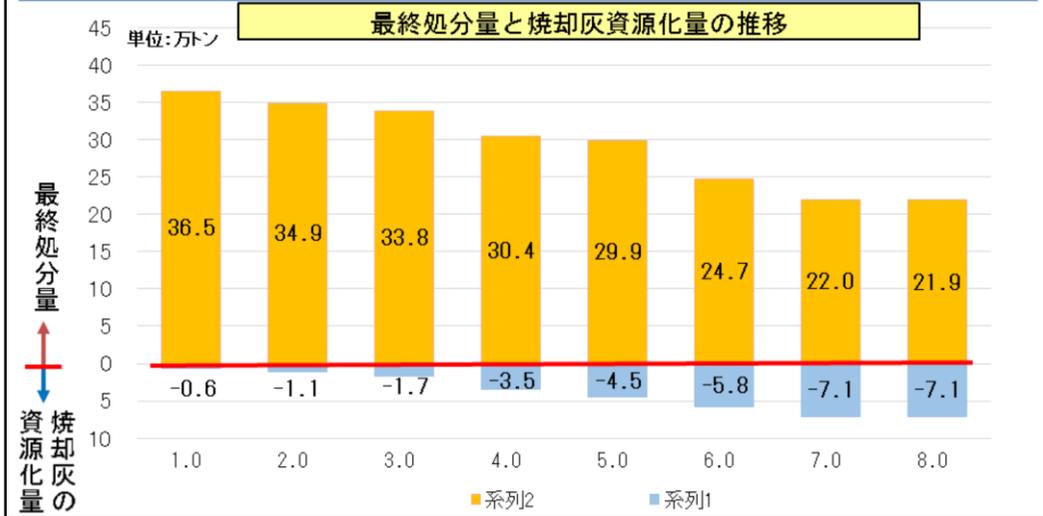
今後は、23区で人口増加が予想されていること、また新型コロナ禍からの経済活動回復などがごみ量の増加要因として考えられます。一方でプラスチック資源化などがごみ量の減少要因として考えられます。

これらを踏まえて、第6次計画の基礎となるごみ量予測を行いましたので、後ほど説明します。

1 一般廃棄物処理基本計画について

最終処分量の延命化

- ・焼却灰の資源化（セメント原料化等）や中間処理過程での資源回収
- ・さらなる最終処分削減に向けた取組 など



次に、最終処分場の延命化についてです。

限りある最終処分場をできるだけ長く確保していくためには、最終処分量の削減が不可欠です。

オレンジ色の棒グラフは、最終処分量の推移です。

青色の棒グラフは、セメント原料化等の焼却灰資源化量の推移です。

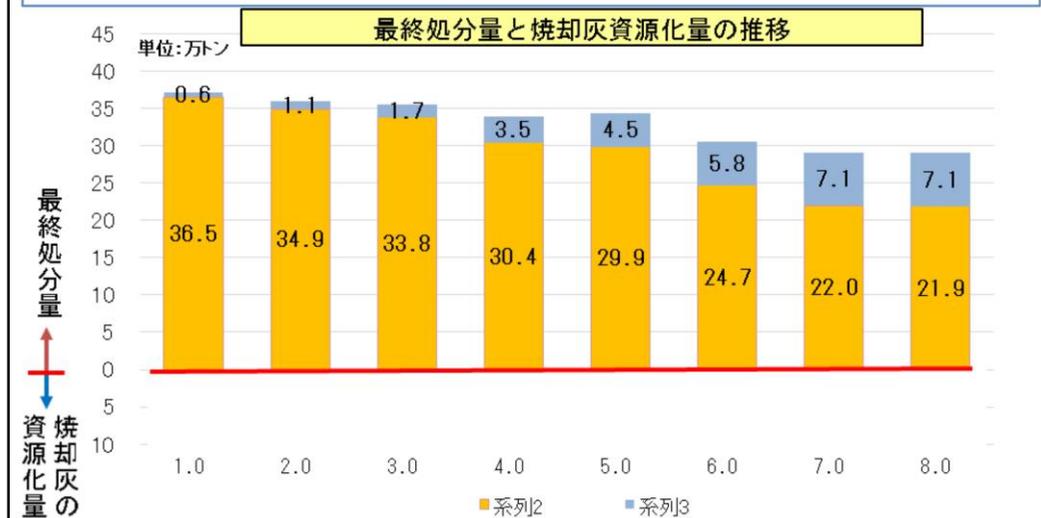
焼却灰資源化量が増えることによって、最終処分量の減少に寄与しています。

しかしながら、近年ではセメント業界の不振やエネルギー価格高騰に伴う処理コストの上昇などにより資源化施設の受入量が減少傾向にあります。焼却灰の資源化が困難となれば

1 一般廃棄物処理基本計画について

最終処分量の延命化

- ・焼却灰の資源化（セメント原料化等）や中間処理過程での資源回収
- ・さらなる最終処分削減に向けた取組 など

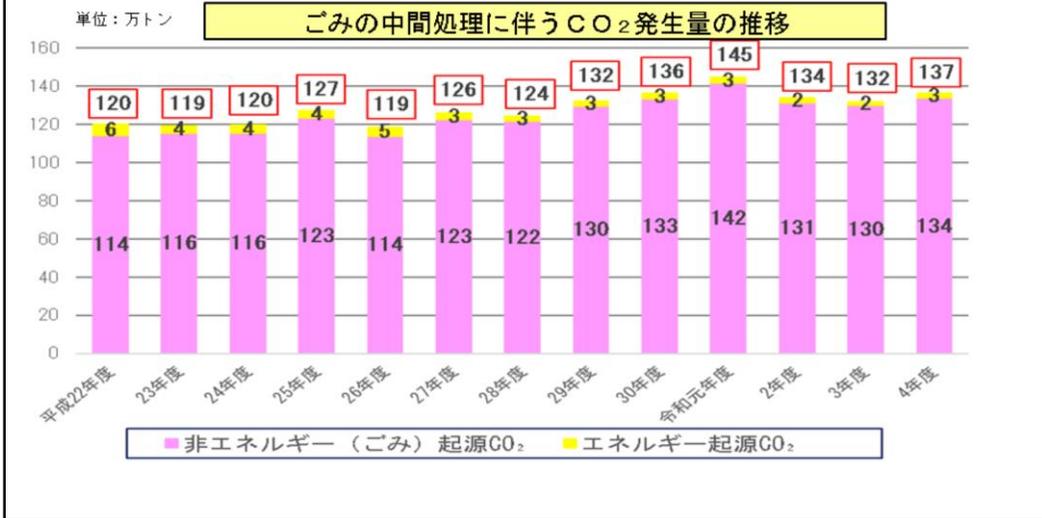


このように最終処分量にも大きく影響することになりますので、ごみ削減やさらなる資源化の取組なども総合的に検討していく必要があります。

1 一般廃棄物処理基本計画について

カーボンニュートラルに向けた取組

・清掃工場から発生するCO₂の削減に向けた方針及び取組



次にカーボンニュートラルに向けた取り組みについてです。

清掃工場等からごみの中間処理に伴って発生したCO₂は令和4年度で約137万トンとなっています。

このうち黄色の部分は、施設の稼働に伴う電力や都市ガスの使用に由来したCO₂（エネルギー起源CO₂）で約3万トンとなります。ピンク色の部分は、ごみから発生したCO₂（非エネルギー起源CO₂）で約134万トンとなっています。

可燃ごみを衛生的に焼却処理する上でCO₂の発生は避けられませんが、清掃一組では、ごみ発電によって化石燃料によらない電力を供給することで社会全体でのCO₂削減に寄与するとともに、清掃工場に太陽光発電や省エネルギー型の機器の導入も進めてきました。

1 一般廃棄物処理基本計画について

カーボンニュートラルに向けた取組

・清掃工場から発生するCO₂の削減に向けた方針及び取組

清掃工場からのCO₂回収技術開発への協力



板橋清掃工場

- 煙突付近にCO₂回収装置を設置し、排ガスの一部を引き抜いてCO₂を回収する技術を実証確認する
- 令和7年3月31日まで（約1年間）



品川清掃工場

- 敷地内にプラント設備を仮設し、排ガス中のCO₂を高濃度化して効率良く回収する技術を実証確認する。
- 令和13年3月31日まで（約7年間）

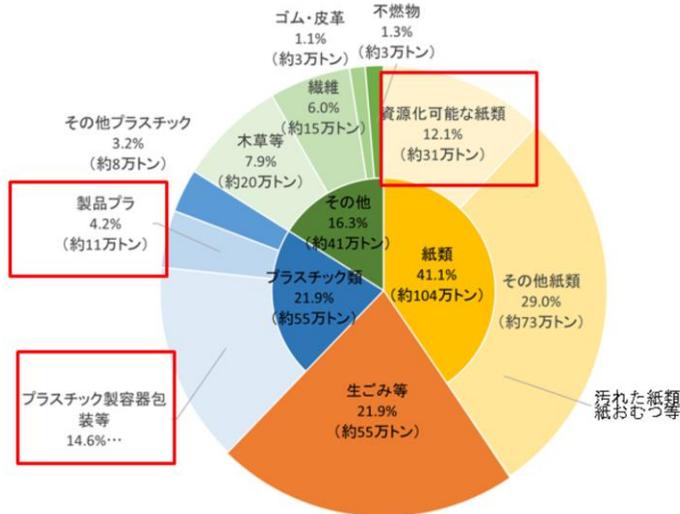
また、清掃工場からのCO₂回収と回収したCO₂利活用について、国内でも様々な検討がされていますが、清掃一組でも、令和7年度から板橋、品川の2工場で官民連携によるCO₂回収の実証事業を行います。実証期間は板橋工場は1年間、品川工場は7年間で予定しています。

CO₂回収技術やCO₂利活用先など課題は多くありますが、23区の清掃事業全体でカーボンニュートラルを実現していくためには、CO₂の元となるごみの減量と清掃工場からのCO₂回収と利活用について検討が必要と考えています。

1 一般廃棄物処理基本計画について

共通の課題

- ・ 23区と連携したさらなるごみ減量の可能性 など



最後に清掃工場の施設整備、最終処分量の削減、カーボンニュートラル等の各課題に取り組んでいく上で、共通して必要となるのは、さらなるごみ減量です。

令和4年度の清掃工場に搬入されたごみの内訳はグラフに示すとおりです。紙類、生ごみ等及びプラスチック類で、清掃工場に搬入されたごみ全体の8割以上を占めています。

引き続き、23区と連携しながら、より実効性のあるごみ減量施策を検討していく必要があります。

目次

1 一般廃棄物処理基本計画について

- (1) 一般廃棄物処理基本計画とは
- (2) 第6次計画への改定に向けて
- (3) 第6次計画改定の主なポイント

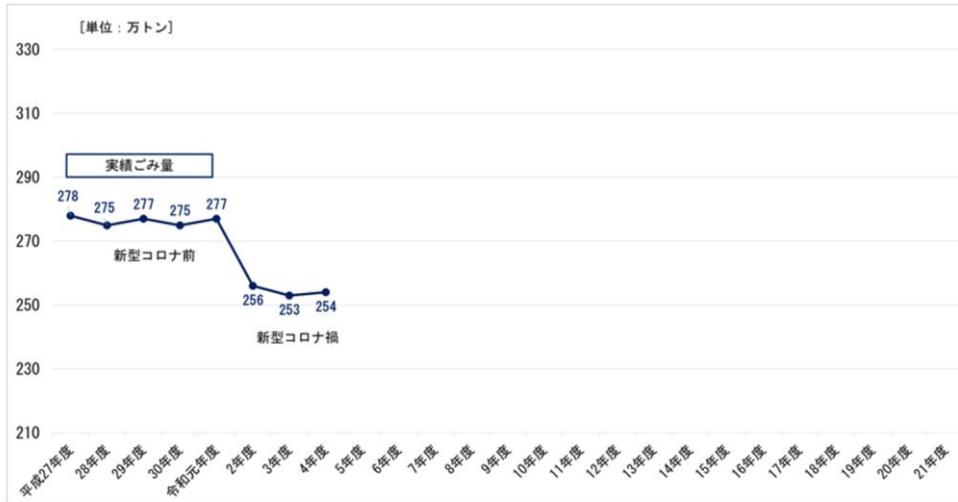
2 ごみ量の予測

3 今後の予定

次にごみ量の予測について説明します。

ごみ量の予測は、清掃工場等の施設整備計画など清掃一組の重要施策の根拠となります。

2 ごみ量の予測

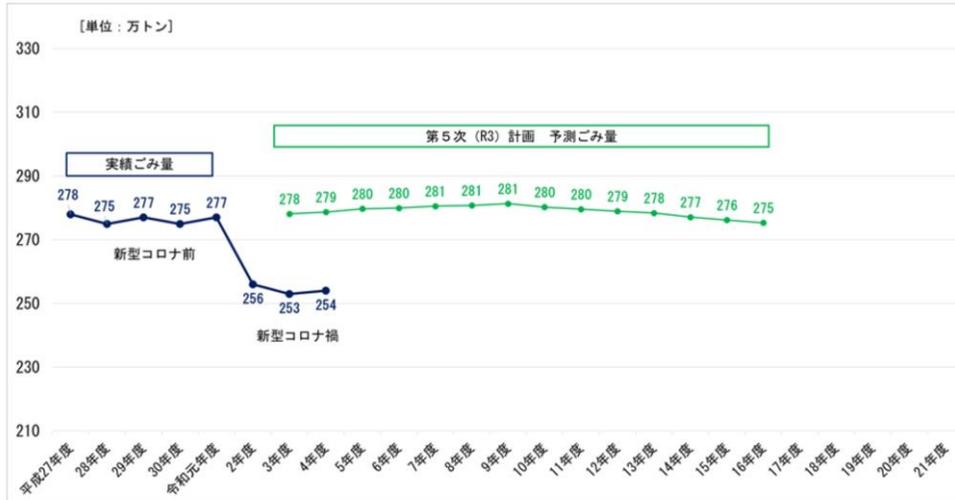


まず、青色の線は、平成27年度から令和4年度までの実績ごみ量の推移を示したものです。

ごみ量は、新型コロナ禍で大きく減少しました。

これは23区外への人口転出、事業活動の制限などが影響したものと考えられます。

2 ごみ量の予測

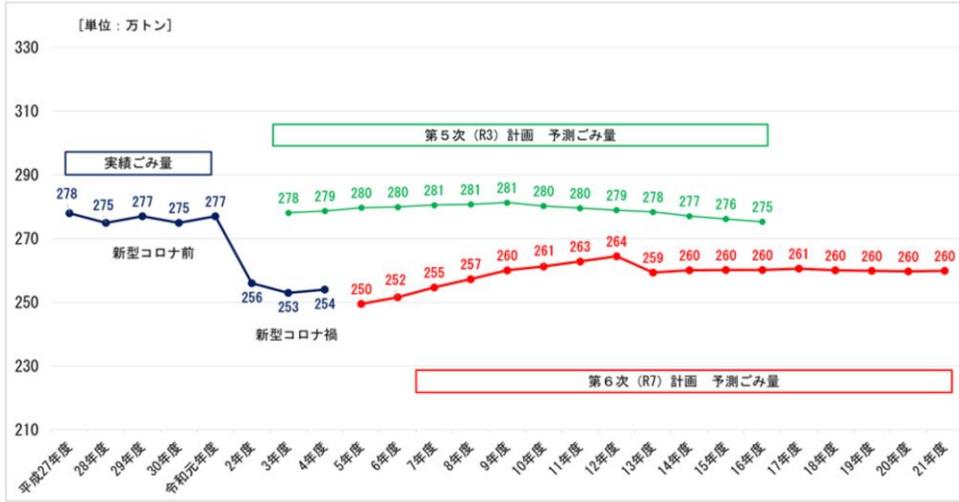


次に、緑色の線は、現行の第5次計画の予測ごみ量です。

こちらは、新型コロナ前に予測したごみ量となり、新型コロナ禍で減少した実績ごみ量と比べて乖離が生じてしまいました。

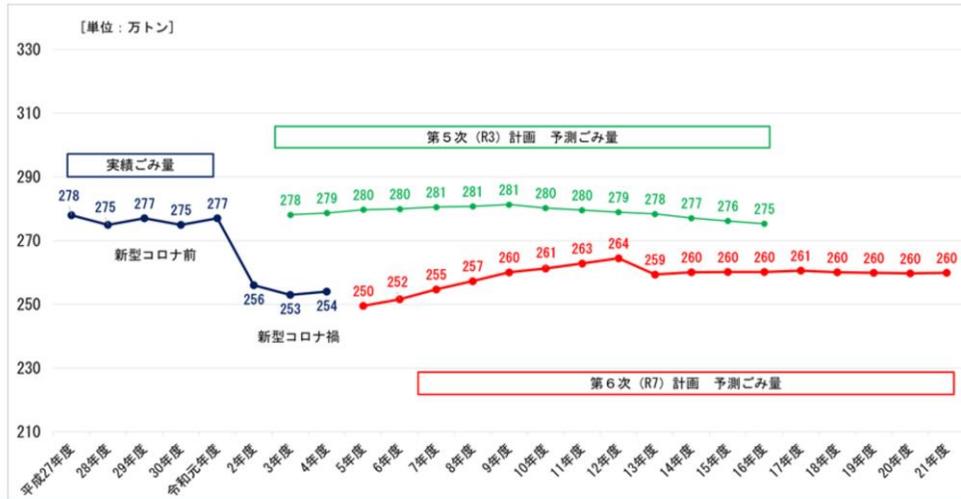
そのため新型コロナの影響と今後の人口や経済の動きを見据えて、あらためてごみ量を予測しました。

2 ごみ量の予測



それが赤色の線の第6次計画の予測ごみ量となります。

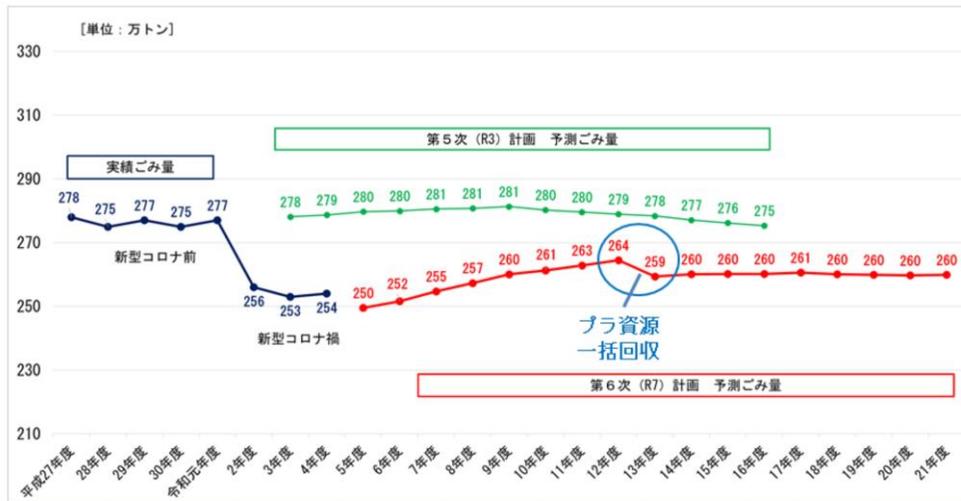
2 ごみ量の予測



今後の人口増加、経済回復により、新型コロナ禍と比べてごみ量は増加するが、生活や経済活動の変化、プラスチック資源化などで**新型コロナ前のごみ量は下回る**

今後しばらくは23区で人口増加が予測されていること、また新型コロナ禍からの経済回復などから、新型コロナ禍で減少したごみ量と比べて増加が予測されますが、生活や経済活動の変化、プラスチック資源化などにより、新型コロナ前のごみ量は下回ると予測しました。

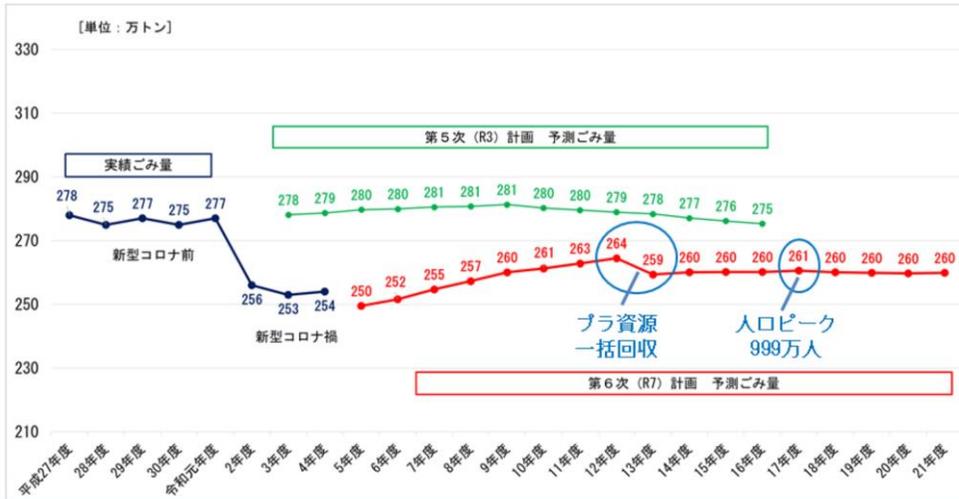
2 ごみ量の予測



今後の人口増加、経済回復により、新型コロナ禍と比べてごみ量は増加するが、生活や経済活動の変化、プラスチック資源化などで**新型コロナ前のごみ量は下回る**

また、製品プラスチックの資源一括回収については、各区で実施状況が異なるため、令和12年度末に23区全域で本格実施されるものとして、ごみ量の減少を見込みました。

2 ごみ量の予測



今後の人口増加、経済回復により、新型コロナ禍と比べてごみ量は増加するが、生活や経済活動の変化、プラスチック資源化などで**新型コロナ前のごみ量は下回る**

その後、令和17年度をピークに人口増加が予測されていることから、これに合わせてごみ量は横ばいで推移すると予測しました。

2 ごみ量の予測

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」による資源化

環境省の「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」

令和12年度までにすべての市町村でプラスチックの分別収集の実施を想定
1人当たりのプラスチック資源回収量 **9.64kg/年**

ごみ量予測における、プラスチックの資源化の考え方についてです。

環境省の「地球温暖化対策計画」では令和12年度までにすべての市町村でのプラスチックの分別収集実施を想定し、1人当たり年間9.64kgのプラスチック資源回収量を見込んでいます。

2 ごみ量の予測

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」による資源化

環境省の「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」

令和12年度までにすべての市町村でプラスチックの分別収集の実施を想定
1人当たりのプラスチック資源回収量 **9.64kg/年**



区民1人当たりのプラスチック資源回収量(予測) **9.80kg/年**

※プラスチック資源一括回収実施区の平成24年度～令和4年度実績を基に予測

23区の場合、すでにプラスチック資源一括回収を実施している区の実績から、区民1人当たり9.8kgのプラスチック資源回収量を見込みました。

2 ごみ量の予測

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」による資源化

環境省の「地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)」

令和12年度までにすべての市町村でプラスチックの分別収集の実施を想定
1人当たりのプラスチック資源回収量 **9.64kg/年**



区民1人当たりのプラスチック資源回収量(予測) **9.80kg/年**

※プラスチック資源一括回収実施区の平成24年度～令和4年度実績を基に予測



令和12年度(予測) プラスチック資源回収量 約9.8万 t/年

現行施策による資源回収量 **約3.1万 t/年**

プラ新法による資源回収量の増加分 **約6.7万 t/年**

ここから令和12年度の23区全体でのプラスチック資源回収量は約9.8万トンと予測され、現行の容器包装プラスチック資源回収分等の約3.1万トンを差し引いて、約6.7万トンのプラスチック資源回収の増加を見込みました。

2 ごみ量の予測

東京都による 23区の人口予測



	第5次計画	第6次計画
総人口のピーク	979万人(令和12年度)	999万人(令和17年度)
複数人世帯人口のピーク	733万人(令和7年度)	718万人(令和12年度)
単身世帯人口のピーク	248万人(令和17年度)	288万人(令和21年度)

続いて、ごみ量の予測に用いた東京都による23区の人口予測です。

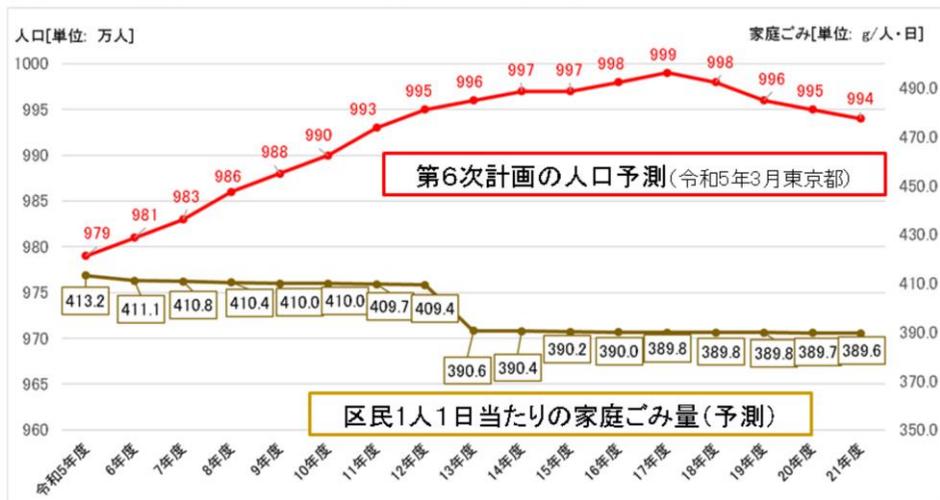
緑色の線が第5次計画のごみ量予測に用いた平成29年3月の東京都による人口予測です。

赤色の線が第6次計画のごみ量予測に用いた令和5年3月の東京都による人口予測です。

比べると人口のピークで20万人多く、また人口増加がより後年まで続く予測となっています。

2 ごみ量の予測

家庭ごみ量(1人1日当たり)と人口予測



次に、家庭ごみの1人1日当たりの量と人口予測の関係を示したグラフです。

家庭ごみ量(可燃、不燃、粗大)の1人1日当たりは、年々減少で見込んでいます。

ただし、人口は増加傾向にあるため、両方を踏まえてごみ量を予測しています。

目次

- 1 一般廃棄物処理基本計画について
 - (1) 一般廃棄物処理基本計画とは
 - (2) 第6次計画への改定に向けて
 - (3) 第6次計画改定の主なポイント

- 2 ごみ量の予測

- 3 今後の予定

最後に今後の予定についてです。

3 今後の予定

令和6年6月～7月 第1回 区民との意見交換会
「一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて②」

令和6年9月以降

- ・第6次計画（原案）の策定
- ・パブリックコメントの実施
- ・10月～11月 第2回 区民との意見交換会
「一般廃棄物処理基本計画（原案）について」

令和7年2月頃

- ・第6次一廃計画改定

令和6年度第1回「区民との意見交換会」を今年の6月～7月に予定しており、その中で進捗について説明し、意見交換させていただきます。

その後、令和6年9月以降に第6次計画の原案を作成し、パブリックコメントに合わせて第2回「区民との意見交換会」で説明し、意見交換させていただければと思っております。

区民との意見交換会及びパブリックコメント実施の際には、当組合ホームページでお知らせいたします。

最終的な改定は令和7年2月を予定しております。



ご清聴ありがとうございました

以上で説明を終わります。
ご清聴ありがとうございました。